

65 持続的生産強化対策事業のうち産地緊急支援対策

【令和6年度補正予算額 710百万円】

(令和6年度予備費 200百万円)

<対策のポイント>
 令和6年1月の能登半島地震及び令和6年能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨の影響により作物、農地、農業機械等に被害を受けた産地に対し、産地再生に必要な農業機械のリースや、生産資材導入等に追加的に必要となる経費を支援します。

<事業目標>
 被災した農地における営農再開及び集出荷施設の出荷の回復等

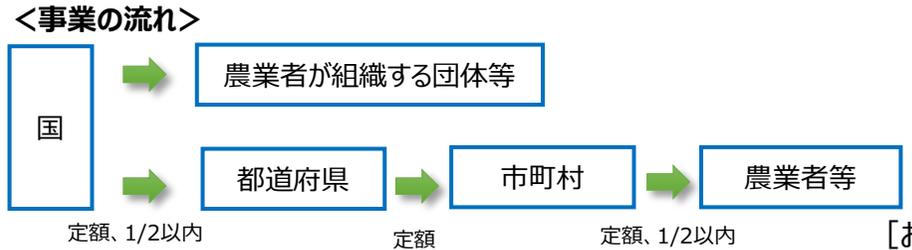
<事業の内容>

- 1. 営農再開に対する支援**
 被災により、一時的な作物転換や再播種・再定植を余儀なくされた場合に必要となる種苗の共同購入等に要する経費を支援します。
 また、作物残さの撤去等の栽培環境整備や、復旧した農地の土づくり、被災を機に作物転換等に取り組む場合に必要となる農業機械等のリース導入等に要する経費を支援します。
- 2. 集出荷施設等における農作物の集出荷円滑化等に対する支援**
 被災した集出荷施設等における簡易な補修、他の集出荷施設等への農産物の輸送に要する経費を支援します。
- 3. 浸水被害に対する水田農業継続に向けた支援**
 浸水被害を受けた地域において水田農業の継続に向け、土づくりや作業委託等に要する経費を支援します。
- 4. 震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援**
 事業実施主体が定める実施要領等により残さ撤去等の取組に対して支援します。

<事業イメージ>

支援対象	補助率
① 営農再開支援 ・早期営農再開及び作物転換・規模拡大に必要な生産資材等の経費 ・作物転換・規模拡大を図る場合に必要となる農業機械のリース導入経費	定額、1/2以内
② 集出荷施設等における農作物の出荷円滑化等支援 ・被災した集出荷施設等における簡易修繕に必要な経費 ・他の集出荷施設等への農作物の輸送に必要な経費	定額、1/2以内
③ 浸水被害に対する水田農業継続特別支援 ・堆肥・緑肥や土壌改良資材等の追加的な投入に必要な経費	定額、1/2以内
④ 震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援 ・国から配分される予算の範囲内で事業実施主体が設定した農業者が行う営農再開に向けた取組に対して支援	事業実施主体が定める実施要領等に基づいた補助率

<④震災後の二重被災に対する残さ撤去等の営農環境再整備支援>



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (3、4の事業) 穀物課 (03-6744-2010)